

年 月 日

有田町長 宛て

所在地  
事業者名 印  
代表者名  
電話番号  
担当者

就業証明書（伝統工芸等）（有田町未来につなぐさが移住支援金交付申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

申請者名	
申請者住所	
申請者電話番号	
就業年月日	
伝統工芸区分 （製品名）	
職種 （主な職務内容）	・技術職 （ ）      ・技能職 （ ）
所属団体等	

佐賀県及び有田町未来につなぐさが移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、佐賀県及び有田町の求めに応じて、同佐賀県及び有田町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※移住支援金は申請日から1年以内に要件を満たす職を辞した場合、当該申請者に返還を請求することになっています。

ご不明な点がございましたら、有田町役場まちづくり課（TEL：0955-46-2990）へご連絡ください。

（参考）

技術職：専門的な知識や理論を用いて、「設計」「開発」「生産技術の開発や改善」等を担う職種。

技能職：経験に基づく技能を活かし、手作業や機械の操作により、「製造」「加工」「施工」等を行う職種。